

# 厚岸町議会 平成29年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成29年9月15日

午前10時1分開会

- 委員長（室崎委員） 昨日に引き続き平成29年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

一般会計の38ページ、8款以降の消防費からになりますが。  
それでは審議に入ります。

- 委員長（室崎委員） 8款、1項消防費、2目災害対策費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 9款、教育費、2項小学校費、2目学校管理費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3項中学校費、2目学校管理費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3目学校振興費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2目生涯学習推進費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3目公民館運営費。

8番、南谷委員。

●8番（南谷委員） 9款、5項、3目公民館運営費。3万4,000円という非常に余り大きくない数字なのですが、これはあれですか、消耗品と修繕料、負担金、これについての内訳をそれぞれ説明を求めます。

●委員長（室崎委員） 教育委員会生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（高橋課長） 公民館管理の予算の内訳でございますが、まず消耗品費1万4,000円ではありますが、これはさきの6月議会で指摘を受けました中央公民館の苫多分館、筑紫恋分館に火災報知器が設置されていないとのことから、各施設2カ所、台所部分と和室部分の2カ所、計2施設の四つの火災報知器を設置することからの予算計上となっております。

次に修繕料1万3,000円ではありますが、中央公民館の末広分館の玄関の鍵が破損いたしまして、その破損の修繕ということで1万3,000円を計上させていただいております。

次に会議等の負担金ではありますが、中央公民館には防火管理者の設置が義務づけられておりますが、4月1日人事異動によりまして、私が館長になったことから、私が防火管理者の資格を有してないことから、防火管理者の講習を受講するための負担金となっておりますので、ご理解願います。

●委員長（室崎委員） 8番。

●8番（南谷委員） 今、伺いましたら、たしか竹田委員だと思うのですが、提言があって、これを早速実施なさったということで、まずもって敬意を表する次第です。速やかな対応をして、私も危険だというものについては早々の対応をしていただける、今後もひとつ速やかな対応をしていっていただきたいと思います。そのことだけ、申し上げまして終わります。

●委員長（室崎委員） 答弁はいいのですか。

それでは、よろしいですね。

1番、大野委員。

●1番（大野委員） この目で合っているかどうかは、わからない。太田の開拓記念館のことで、ちょっとお尋ねをしたいなと思うのですが。

●委員長（室崎委員） 多少広がるけれども、いいでしょう。どうぞ。

●1番（大野委員） よろしいですか。

そんな重要な問題ではないのですが、屋根の塗装がかなり剥げてきて、鉄板の地板、下地が見えているというのか、何というのか、それで修繕というかペンキ塗装の

計画があるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたい。

●委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（高橋課長） 昨日の一般質問のときに述べさせてもらいましたが、文化財につきましては、定期的にパトロールというものを実施しておりまして、その部分につきましては、うちの担当のほうで把握はしているということ聞いておりますが、その修繕について具体的にどうしたらいいかという話までには今至っておりませんので、ちょっと今後検討させていただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） 1番。

●1番（大野委員） 放っておくとどんどん腐食の、多分かなりいい鉄板を使っているの、そんなことはないと思うのですけれども。やはり適度な時にやはり適度な修繕を行ったほうが寿命が延びると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（高橋課長） 再度施設等を確認させていただきまして、検討させていただきますので、ご理解願ひます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 3目、他にござひますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、次へ進みます。

6目情報館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項保健体育費、2目社会体育費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12款、1項、1目給与費。ありませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（室崎委員） 1ページにお戻りください。

第2条は地方債の補正です。地方債については、4ページは第2表地方債補正と5ページは地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） なければ以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

ここで皆さんにお諮りするのですが、第64号以降の特別会計に関してなのですが、一般会計は款、項、目でやってきましたけれども、特別会計からは款、項で進めたいと思うのですが、ご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

●委員長（室崎委員） それでは、そのように進めます。

午前10時09分休憩

午前10時09分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第64号 平成29年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

- 1 ページ、第 1 条は歳入歳出予算の補正です。
- 2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正の第 1 表です。
- 4 ページ、5 ページは事項別明細書です。
- 6 ページ、歳入から進めてまいります。

●委員長（室崎委員） 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金。  
4 番、石澤委員。

●4 番（石澤委員） この国民健康保険制度関係事業準備補助金というものがあるのですが、これ新規ですよ。それで、多分国保がどうにかするということで出てきたのだと思うのですが。試算結果が 8 月 30 日で提出していると思うのですが、もしそのことが公表できるのであれば、試算結果を話せるところまで話してほしいと思うのですが、どうですか。

●委員長（室崎委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） まず、補助金につきましては、ご質問者がおっしゃられるとおり、都道府県化に伴う自庁システム及びそれを連携するシステムの改修費に対する補助金となります。

ご質問にあります 3 回目の仮算定のことだと思いますが、仮算定の結果につきましては、今回は一般被保険者の分だけの算定でございまして、以前まで議会に報告させていただいていました 1 回目、2 回目、特に 1 回目の仮算定と比較しますと、夫婦二人、所得 200 万のモデルケースでたしか説明させていただいていたと思いますが、その場合は 0.1% 上がると、500 円程度上がるということを示させていただいていたと思いますが、今回の試算については、まだまだ確定的なものではもちろんございません。

ですが、3 回目の仮算定の同じモデルケースとしましては、0.4% ほど上昇すると、約 1,500 円ほど保険料が上昇するような試算結果が出ております。

ただ、今現在まだ北海道と市町村で調整中、協議中の部分等ございまして、また計算するに当たっての所得年度が本算定とはまた変わりますので、あくまでも仮算定ということで、今後まだ保険税の額、税率については変更となってくるものと考えてございます。

●委員長（室崎委員） 4 番。

●4 番（石澤委員） 応益負担、応能負担の割合とかもありますよね。それも、全部計算に入れてなのですが、北海道は応能負担が 43 で、50 となってきているのですよね。前は 50・50 でしたよね、たしか。50・50 だったのが、応能負担のほうが減っている関係で余計低所得者のほうに負担が増えるというような、そういう話も聞いたのですが、厚岸の場合は同じですか。

●委員長（室崎委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） ご質問にありますように、43対57というのが北海道の応能益の割合でございます。これについては、全国の平均から北海道の所得状況等を加味して、そういう設定が全道一律になされているものでありまして、また、それだけではなくて北海道今全体的に世帯平等割を高く設定して、均等割、一人一人にかかる部分ですが、これを低く設定している状況であります。

これが、世帯平等割が引き下がって、一人一人にかかる均等割が上がるという部分もございまして、厚岸町も同様に、所得の低い方でも一部上がる方も出てきますし、均等割が上がるということは、被保険者数の多い世帯の負担が、所得によって若干異なりますが、上がるという傾向にはございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●4番（石澤委員） 保険税は、市町村で決められるはずなのですよね、割合は。応能割とか応益負担の割合は。だから市町村で決められるから、北海道からそういうふうに出てきているけれども、厚岸でも決められるということもあると思うのですが、何も道の言うことを聞かなくてもいいじゃないかという感じもするのですけれども。加入者が納めやすいような保険料の設定の仕方にも必要だと思いますし、国保の場合は、税金と違って収入なしの場合でも必ず、免税にはならないですよね。必ず納めなければならないですよね。収入なしで、納めなければならないということであれば、そこに発生するのは結局滞納ということになりますよね。それで滞納が何年か続くと、取り立てみたいなことになるということなのですけれども、そういうふうにして免税措置もない中で、低所得者の割合がすごく、普通の協会けんぽに比べると、はるかに負担率が高いですよね。

だからそれも含めて、やはり金額を決めるときに、町なりの厚岸町の地域に合ったような、北海道から言われたのではなくて、厚岸町に合ったような試算をしてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

●委員長（室崎委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 今回の医療制度改革に伴います保険税の設定の仕方については、委員おっしゃられるとおり市町村で付加の決定を行うこととなります。

ただし、北海道で財政運営主体を行うということで、市町村に国保事業費納付金という形で、厚岸町さんは幾ら幾ら納めなさいよという形になります。それとあわせて、その納付金を納めるための標準保険料率というのが、市町村ごとに北海道から示されます。基本的には、数年後、一応6年後以降に北海道は北海道内の市町村の保険料率の統一を図っていくという部分もございまして、基本的には市長村はその保険料率、厚岸町の場合は税ですが、それに基づいて保険税の計算をするという形になるかと思えます。

●委員長（室崎委員） 4番。

● 4 番（石澤委員） 結局、所得が低い人たちにとって納められない状態が起きた場合に、厚岸町としては一般会計から出してでも納めなければならないとなりますよね。そういう道から言われた部分を全部、必ず納めなければならないときは、一般会計からも補填してでも納めなければならないとなれば、どうしてもそういう納められない人に対しての収納というのをきつくしなければならなくなると思うのです。

ですから、やっぱりこれからいろいろやっていくのだと思うのですが、その辺も加味してね、ちょっと考えてほしいなと思うのですけれども。

● 委員長（室崎委員） 町民課長。

● 町民課長（石塚課長） 今ご質問にありました不足した場合、一般会計から投入するということですが、30年度以降の部分につきましては、保険税で不足が出る場合については、北海道のほうで財政調整基金を設定します。介護保険と同様でございますけれども、そこから無利子で貸し付けを受けて、その後3年間にわたって返還をするというスタイルに基本的にはなります。

ですから、一般財源を投入ということは本来の形からすると、なくなるという形になります。

● 委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

● 委員長（室崎委員） 2 項国庫補助金、他にありますか。

（な し）

● 委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

7 款道支出金、2 項道補助金。

（な し）

● 委員長（室崎委員） 11 款、1 項繰越金。ありませんか。

（な し）

● 委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に 8 ページ、歳出に入ります。

● 委員長（室崎委員） 1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（室崎委員） 次に、議案第65号 平成29年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正  
予算を議題といたします。

1 ページ、第1 条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正の第1 表です。

4 ページ、5 ページは事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

- 委員長（室崎委員） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)



- 委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。  
次に 8 ページ、歳出に入ります。

- 委員長（室崎委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。  
8 番、南谷委員。

- 8 番（南谷委員） 2 款、1 項、1 目水道事業費でお尋ねをさせていただきます。  
太田地区配水管整備事業300万円ですか、この内容についてお尋ねさせていただきます。  
もう少し詳しく説明を求めます。

- 委員長（室崎委員） 水道課長。

- 水道課長（遠田課長） 太田地区配水管整備事業300万円でございますが、太田地区で営農希望が拡大されている地区がありまして、使用水量が増大して、水圧水量不足が生じている箇所がございます。その解消のために、配水管を一部増強するといえますか、配水管道路横断をして、その箇所を解消するという内容になります。

道路横断する部分が道道の部分になりますので、北海道と協議した結果、改削、道路を上から掘って工事することはできないということで、下を打ち抜く推進工法で施工せざるを得ないという内容で、距離的には13.5メートルほどなのですが、費用は若干高めということになりました。

この地区については、2月の中旬に釧路太田農協を通じて、水量が少し足りないという要請もありまして、その後調査と関係する北海道道路管理者と協議を進めておりまして、今回その解消に向けてこの工事をするということになったものでございます。

- 委員長（室崎委員） 8 番。

- 8 番（南谷委員） 今、詳しい説明を聞かせていただいたのですが、当初計画に予定にはなかったのだけれども、その地域というのですか、その経営規模拡大によって水量水圧が落ちてきた、水量が足らなくなってきたということで、申し出があつて対応されたということで、理解をさせていただきました。

今後、このような当初予算にはなくても、やはりできるだけ産業の振興になるような対応をしていくべきだと考えます。今後、このような姿勢で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 私もそのように思います。

この地区は、もともと営農用水として整備されたものですから、当然目的を果たすため対応可能なものについては、今後もこのような対応をとっていきたいというふうに考えております。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 他に水道事業費ありませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第66号 平成29年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正第1表です。

4 ページ、5 ページは事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

●委員長（室崎委員） 2 款サービス収入、3 項介護予防日常生活支援総合事業費収入。ありませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） 5 款、第1項支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 款、1 項繰越金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に 8 ページ、歳出に入ります。

- 委員長（室崎委員） 4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費。  
ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項介護予防・生活支援サービス事業費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 款、1 項介護給付費準備基金費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第67号 平成29年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正の第1表です。

4 ページ、5 ページは事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

●委員長（室崎委員） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款、1項繰越金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

●委員長（室崎委員） 1款総務費、1項総務管理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2款、1項後期高齢者医療広域連合納付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第68号 平成29年度厚岸町介護老人保健施設事業特別

会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第 1 条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正の第 1 表です。

4 ページ、5 ページは事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

●委員長（室崎委員） 8 款、1 項繰越金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に 8 ページ、歳出に入ります。

●委員長（室崎委員） 1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（室崎委員） 以上で、平成 29 年度厚岸町各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算 6 件の審査は全て終了いたしました。

●委員長（室崎委員） よって、平成 29 年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前 10 時 32 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年 9 月 15 日

平成29年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長